

総額30億円 第二室台風相づく災害

9月15日夜半から16日にかけての第2室戸台風で、当市発足以来の大災害を受けました。この台風は最大風速26.9m、降雨量289.1mmという超大型台風であったのと、北美濃地震で山はだかゆるんでいたため、山間部の重要路線はいたる所で切断され、橋は流失し、五箇、阪谷宝慶寺方面の交通通信は全く断たれその被害は想像以上に悲惨なものです。市内の被害額は30億円以上といわれ、市の施設復旧に要する経費だけで



も、現在までの調査では1億7千万円を上回ります。そのおもなものはつぎのようです。
総額 1億7千万円
建設関係 7千541万円
市道のこわれ 29カ所 2千667万円
橋の流失、こわれたもの18カ所 1千100万円
堤ぼうの決壊 51カ所 3千774万円
林務関係 5千915万円

林道の決壊 210カ所 5千915万円
農務関係 3千079万円
田畑の流失 3.2ヘクタール266万円
土砂の流入 7.2ヘクタール971万円
あぜくろの決壊 501m 94万円
農道の決壊 2,912m 1千945万円
農道の決壊 70m 16万円
橋のこわれたもの 12カ所 155万円
用水の取り入れ口(頭首工)のこ

れたもの 11カ所 232万円
宝慶寺、右は下打坂発電所附近の道路決壊、点線の部分
写真 左は橋桁を流失し通行不能の上打坂地区中村橋、中は倒壊した土蔵

り災者には市税が減免される

こんどの台風でり災された方に つぎのような基準で市税の減免を行なう予定であります。

① 家屋の倒壊、半壊、床上浸水の被害を受けた場合

課税総所得金額	税 額 減 免 率		家屋の倒壊(流失)の割合
	床上浸水 90cm以上 90cm以下 60cmまで	60cm以上 家屋の半壊	
15万円以下	20%	30%	50%以内
15万円以上20万円以下	10%	20%	40%
20万円以上30万円以下	5%	10%	30%
30万円以上80万円以下	3%	5%	20%

ただし家屋の半壊の限度については 実態調査の上減免率の範囲内で決定する

② 田畑の流失、土砂の流入及び埋没で使用不能になった場合

課税総所得金額	税 額 減 免 率					
	田		畑			
耕作面積の1割以上 3割まで	3割以上 5割まで	5割以上	耕作面積の1割以上 3割まで	3割以上 5割まで	5割以上	
	15万円以下	30%		50%	全額	10%
15万円以上20万円以下	20%	40%	10%	20%	30%	
20万円以上30万円以下	10%	30%	10%	20%	30%	
30万円以上80万円以下	5%	20%	10%	20%	30%	

◇何より有利な投資方法

国民年金はどれだけ得なものかよつとソロバンをはじいてみましょう。20歳の人か59歳まで保険料をかけ続けると、かけたかけ金は6万9千円となり65歳からもらえる老齢年金は月に3千500円です。然かも 生きている間ずっともらえます。そこで65歳の人の平均余命は現在のところ男は12年、女は14年、つまり男は77歳、女は79歳まで生きられるといわれています。そうすると男は4万2千円の12年分で約50万円、女は14年分で約59万円の年金がもらえるこ

とになります。6万9千円の投資で50余万円の年金がもらえれば何より有利な投資であり、すぐれた優良株といえます。そのうえ今後も平均寿命がのびるものと考えられるので、ますます得をすることになります。◇保険料は割引のある前納で かけ金を前納すると有利な割引があります。例えば20歳の人か4444金の全部を前納すると6万9千円が2万9千500円ですみます。当市でも西山の門前徳助さんの一家が全期間前納をされました。◇

臨時議会をひらき 応急対策を審議

第2室戸台風の応急対策を審議するため9月18日臨時市議会をひらき、つぎのようにきめました。
◇緊急工事費について 復旧に急を要する工事については、国、県の査定設計を待たず理事者において応急の処置をとる。これに要する費用は1千245万円程度で施行する。
◇第2室戸台風特別委員会設置について 災害特別委員会を設置し、委員長に山本武、副委員長石田政治、委員中山

利夫、土屋栄、近藤又右衛門、大下吉夫、南部小右衛門、林達也、中川清、高橋久吉、松田庄一の諸氏をえらびました
◇り災者の見舞について 第2室戸台風による被害者に対し、市は見舞金をおくる。ただし財源その他の事情により対象範囲および見舞額は今後よく調査の上、理事者と特別委員会が協議してきめる。
◇9月の定例市議会で設置された北美濃地震の震災特別委員会は本日(9月18日)をもつて解消する。



◇国民年金の当然加入者 拠出制国民年金、つまり掛金をしてゆく国民年金には、厚生年金保険や船員保険、学校教職員共済組合などに加入している者、または思給をうけている者以外の者であつて満20歳以上

加入した年齢	保険料を納める年数	支給される年金額	月額
95歳	25年	24,000円	2,000円
25	35	36,000円	3,000円
20	40	42,000円	3,500円

ちよつと一言
農協の前にガラリと並んだ米俵の車倉庫に積まれた俵の山、稲作に流した汗と油の苦しみが忘れられる。こんな時に大きい喜びの中にもいろいろ反省も生まれてくる。今年にはもうおそく、来年にはまだ早過ぎるが、あえてこの一言を懸する。
こへ行つても昔にわからず秋風にゆれるみのりの稲穂と共に頭をうごかしているのは鮮どである。雑草の中で一番やつかないヒエのほくは減はなかなか実掛しない。苦勞して抜きたつたヒエをところかまわず捨てたため種子は再び川に流れ込み水田にもどる結果となつてゐる。あとかまわずの処分方法が、お互いの首をしめ合つている。家畜の飼料としても充分価値もあり、あわせて家畜の腹を通じて堆肥にすれば種子は死滅し一筆草作業を少しかりでなく、苦勞の多い除草作業を少しかりも軽減でき、増産にも結びつくことを忘れてはならない。
(県農協連大野支所 土蔵)

③ 固定資産税

区分	被害程度	税 額 減 免 率	備 考
家屋	原形を止めないもの	10割	流失全壊埋没等により原形を留めないもの
	半壊	8割	山崩れ土砂流入等により主要構造物が著しく損傷し大修理を要する場合
	浸水	5割	内外壁建具等に損傷を受け使用目的を著しく損じた場合
	浸水	3割	下壁畳等に損傷を受け一部取替を要する場合
農地及	被害8割以上	10割	流失全壊等により耕作又は使用不能になつた場合
	6割以上	8割	
び宅地	4割以上	6割	
	2割以上	5割	

その他の減免率5割を限度とし、前記の規定に準じて税額を減らす土地賃料の所有する全部の仕却資産に係る被害率等を勘案の上必要産業と認められる限度において税額を減免する。

り災者に所得税の減免

台風で住宅や家財に相当額の損害を受けた方に、本年の所得税の減免および徴収猶予がおこなわれます。り災者の方は次の申請書をお大野税務署へお送りください。
① 予定納税額のある方は2カ月以内に「予定納税額の更正請求書」
② 農業所得者は10月31日までに「予定納税額の減額承認申請書」
③ 給与所得者は「災害による源泉徴収所得税の徴収猶予申請書」
④ 徴収猶予の場合は「災害による徴収猶予申請書」
なおくわしいことは税務署へ問い合わせてください。

自在かき

仏 原

大野市より九頭川川にそう国道をバスで蛇行すること40分。人の世の喧騒から隔離された静寂郷、旧五箇村の仏原に着く。そこは胸に痛いほどの澄んだ空気。相迫る奇巖を穿つ溪流、正に絶景と言えようが、特に秋の仏原附近の紅葉は、目をうばうほどの美しさだ。ここには15戸あまりの農家があつたが全民、よりよき生活を求めて大野市復興の開拓地へ移住した。生きることのきびきびさとも言おうか。なお、仏原は平清盛の

愛妾、仏御前の出生地であるとの説もあり由緒深いものがある。また奥越電源開発の一要点ともなろう。と、自然の美にいだかれる行楽は計り難く人の胸に忘れることのできない思い出となつて残るだろう。



災害復興住宅資金の貸付

住宅金融公庫では、地震や台風などによつて家屋に損害を受けた方に、災害復興住宅資金を貸しつけています。ご希望の方は早め大野土木出張所へ申しこんでください。
◇貸し付けの条件
1. 建物の価額の2割以上の被害を受けた住宅の部分がその建物の半分以上であること。
2. 借入金の償還が確実にできること。

3. 償還金に関し確実な保証人のあること。
◇貸し付け額
建物の被害が5割以上の場合、貸し付け限度額約92万円
償還方法→18年以内元金均等毎月払い。
建物の被害が2割～5割の場合、貸し付け限度額4万～16万円
償還方法→10年以内の元金均等毎月払い。
利率→いずれも年5分5厘。

国を家庭を明るく築く

郵便貯金増強運動にご協力

みなさまからお預りしております郵便貯金は、現在一兆一千億円余りという大きな額になっております。郵便貯金がこんな大きな額になつたのは便利で安全、しかも有利という郵便貯金の三つの特長によつて、全国のみなさまから親しまれご利用いただいた結果であります。このお金を国では大蔵省資金運用部を通じて都道府県や市町村、公庫などに貸し出して
① 学校や病院、住宅、道路の建設
② 農漁村の方がたのために農林漁業金融公庫に貸し出されて農漁村の発展のために
③ 電力、石炭、鉄鉱、海運など日本経済の土台となる産業をおこすために
④ 災害復旧などに使われており非常に役立っております。
このようなわけで国を、家庭を明るく築く郵便貯金増強運動を目下展開しておりますので、みなさんの強力なご協力をお願いします。